

JRC 活動実践チャレンジ校活動助成要項

日本赤十字社茨城県支部

1 目的

青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」に関する研究や活動等を通して青少年赤十字精神を育成するため、青少年赤十字新規加盟校に対して活動費の助成を行い青少年赤十字活動の充実と振興を図る。

2 チャレンジテーマ

チャレンジ校は、下記(1)～(4)のいずれかのテーマについて活動すること。

- (1)青少年赤十字の実践目標（奉仕・健康安全・国際理解親善）に関すること。
- (2)青少年赤十字の態度目標（気づき・考え・行動する）に関すること。
- (3)防災教育、SDGs、国際人道法の普及に関すること。
- (4)その他青少年赤十字活動の活性化を図る活動に関すること。

3 対象校

茨城県内の青少年赤十字に新規加盟した全校種

4 指定校数

年間 15 校程度

5 指定校の選定等

- (1)青少年赤十字に新規加盟した学校。
- (2)指定校数を超えた申請があったとき、申請年にチャレンジ校に指定できない場合があること。この場合は、その翌年に優先して指定する。

6 指定校の条件

- (1)研究テーマに関連した活動に積極的に取り組むこと。
- (2)防災に関する活動を可能な範囲で取り組むこと。
- (3)日赤茨城県支部から研究実践発表を依頼された場合、可能な範囲で協力すること。(旅費等は別途負担)
- (4)中学校、高等学校においては、支部が主催する県リーダーシップ・トレーニング・センターに生徒、指導者を参加させるよう努力すること。

7 助成金額

1校につき上限3万円

8 助成金の用途

- (1) 青少年赤十字活動を实践するうえで必要な機材、教材の整備、消耗品等の購入
- (2) 日赤茨城県支部主催行事の参加にかかる各費用（リーダーシップ・トレーニング・センター参加費含む。なお、海外派遣事業は除く。）
- (3) その他、青少年赤十字に関する費用として学校長が認めたもの

9 指定期間

1年間（翌年3月末まで）

10 基本スケジュール

4～6月中	（茨城県支部）チャレンジ校周知・受付
6月30日まで	（茨城県支部）チャレンジ校決定・通知
7月15日まで	（チャレンジ校）実践計画書の作成・提出
6月～7月まで	（茨城県支部）助成金交付
2月28日まで	（チャレンジ校）報告書、精算書の作成・提出
3月15日まで	（チャレンジ校） 剰余金の返還

11 支部への報告

- (1) チャレンジ校は、助成決定通知を受取後、「申請書（様式1）」「活動計画書（様式2）」「修正計画書（様式3）」を作成のうえ、6月30日までに支部に提出すること。
なお、6月30日までに指定校数が満たない場合は年内の校数限度範囲内まで受付が可能であること。
- (2) チャレンジ校は、活動終了後、「活動記録（様式4）」および「精算書（様式5）」を作成のうえ、2月28日までに支部に提出すること。

12 助成金の精算

- (1) チャレンジ校は、活動終了後に精算を行い剰余金があった場合は3月15日までに返還すること。
（返還先）常陽銀行 本店（店番004） 普通預金 口座番号 3873843
日本赤十字社茨城県支部（ニホンセキジュウジシャイバラキケンシブ）
- (2) チャレンジ校は、精算書に領収書の写しを添付すること。

13 その他

- (1) 活動記録報告書の内容および写真は、日赤茨城県支部の広報活動に使用する場合があること。
- (2) 活動を行う際は、可能な限り青少年赤十字ワッペン、ピンバッジを着用すること。

14 問い合わせ先

日本赤十字社茨城県支部 組織振興課

〒310-0914 茨城県水戸市小吹町 2551 TEL：029-284-1380（直通）FAX：029-241-4714

附則 この要項は、令和3年5月11日から実施する。